

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得の目安＞
 118万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は

4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

●国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですが鹿屋年金事務所（TEL0994・42・5121）へご連絡ください。

錦江町職員退職者紹介

平成28年3月31日付で8名の職員が退職されました。

左前列から

又村 斗美さん、姫木 映子さん、大庭 裕子さん
 西迫 秋美さん、永田 泰久さん

左後列から

橋口 達郎さん、下萩 一海さん、榎本 雄二さん

長い間お疲れ様でした。これからもお体に気をつけてご活躍ください。



新規職員の紹介

この度地元の職員となれたことを大変光栄に思います。自分の持てる力を活かし、錦江町を盛り上げていきます。町民の皆様から信頼される職員を目指し頑張ります。よろしくお願いいたします。



建設課
水道チーム
笑喜 和也

錦江町民、自然に魅力を感じこのたび職員となりました。若い力を活かして錦江町を盛り上げ町外にも錦江町の魅力を発信できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



政策企画課
政策企画チーム
阿多 千尋

地元の職員として働ける事に大変喜びを感じています。未熟者ではありますが、一つ一つの仕事に全力かつ真摯に取り組み地域の皆様に親しみを持っていただける職員になれるよう精一杯頑張ります。



住民税務課
税務チーム
田尻 健太

地元の職員になれた事に大変嬉しく思います。また、町民の皆様が安心して過ごせる町を作られるように頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



南大隅衛生管理組合
篠崎 絵里奈

人事交流



産業建設課
農政技術補佐
上村 光秋

人事交流で鹿児島県からまいりましたが、なんごう地域では6年目になります。顔見知りの方も多いですが、錦江町職員として心機一転農業振興、地域振興のために頑張りますので、皆様ご指導よろしくお願いいたします。

地方創生担当統括監の採用予定者について

地方創生担当統括監（特別職非常勤職員）を全国公募していましたが、選考の結果、秋田県出身の吉田秀政さんを採用予定者として決定しました。着任日は5月1日です。吉田さんの経歴などは来月号に詳しく掲載します。